



世田谷区
犯罪被害者等相談窓口

犯罪被害にあわれた方へ
～ひとりで悩まずご相談ください～

相談専用電話(直通)

電話 03-6304-3766

FAX 03-6304-3710

月～金曜 午前8時30分～午後5時
(祝・休日、年末年始を除く)

【問】世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画担当課
世田谷区松原6-3-5(梅丘分庁舎3階)
Tel: 03-6304-3453 Fax: 03-6304-3710

相談窓口でお手伝いできること

例えば犯罪被害等により、

- 育児が手につかない。家事ができない。

【相談】相談員がお話を伺います。お話を伺い、必要な情報を提供し支援していきます。

- 怖くて働けない

【紹介・情報提供】お困りの内容から区の担当課や支援機関での必要な手続きについてご案内します

- 病院に一緒に行ってほしい

【同行】おひとりで不安な場合、必要に応じて、警察署や医療機関などに同行します

